

現行「仙台市障害者保健福祉計画」及び「第3期・第4期仙台市障害福祉計画」の主な実施状況について

基本方針	No.	重点プロジェクト	項目	主な事業	課題・新たな視点
自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進  (1)市民理解と相互交流の促進 (2)障害者の権利擁護や虐待防止対策の強化	1	震災からの復興施策の推進	(1)	震災後の心のケア、相談支援体制の強化・人材育成  (一般) - 非常勤嘱託職員を各区に配置し、相談支援を実施 - こころのケアチームによる支援 - 支援者向け研修及び普及啓発  (児童)【※教育局】 - 市内全ての学校にスクールカウンセラー配置・派遣 - 学校職員向け研修会 - 心のケア推進委員会開催  (子ども)【※子供未来局】 - 児童精神科医や心理士による専門相談	○復興公営住宅入居後の継続支援 ○震災後の子どもへの影響、保護者の不安への支援、転入生へのケア ○心身状況の把握や身近な場所での専門相談の継続
			(2)	災害時等における障害のある方への支援体制の充実  - 災害時要援護者登録制度 - 地域向けの手引き・資料の配布 - 福祉避難所の拡充・機能強化(食糧・飲料水の備蓄、非常用発電設備の設置、協定締結施設の増加等) - インターネット、Eメールでの情報提供	○リストの活用、町内会未加入マンション等への対応 ○地域での取り組みの促進 ○福祉避難所への人員確保策 ○聴覚障害者、視覚障害者等への情報提供
生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実  (1)相談支援体制の強化 (2)障害児に対する支援の充実 (3)障害特性等に対応した支援の充実 (4)保健・医療の推進	2	障害児への支援の充実	(1)	幼児期から青年期に至るまでの一貫した支援 - 障害者総合支援法への対応、計画相談の導入 - 南部アーチルの整備	○事業者への研修による療育の質の向上
			(2)	就学前の療育体制の強化 - 児童発達支援センター - 児童発達支援事業所	○療育の質と量のさらなる向上
			(3)	放課後の居場所づくり - 放課後等デイサービスの設置促進、利用人数の増	○療育の質と量のさらなる向上
誰もが安心して地域で生活できる環境の整備  (1)地域で生活していくための環境整備 (2)誰もが生活しやすいまちづくりの推進 (3)震災を踏まえた災害対応の強化	3	就労支援体制の推進	(1)	就労支援ネットワークによる職業能力の開発、就労継続支援 - 障害者就労支援センターの運営 - 雇用促進セミナー開催 - 連絡会等開催	○企業からの参加推進
			(2)	福祉的就労の充実 - ふれあい製品フェアに係る事業所職員向け検討会 - ふれあい製品フェアに係る研修会 - ホームページ「ありすと仙台」の運営	○事業所の参加意欲の向上に向けた働きかけ
			(3)	障害者雇用に係る企業への働きかけ - 雇用促進セミナー開催 - 連絡会等開催	○事業所の参加意欲の向上に向けた働きかけ
就労や社会参加による生きがいがづくり  (1)多様な就労による生きがいがづくり (2)障害者就労支援体制の充実 (3)スポーツ・文化・芸術活動への支援 (4)障害者自身による主体的な社会的活動支援	4	精神障害者への施策の充実	(1)	精神疾患・精神障害に対する正しい理解の普及啓発 - 精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 - スピーカーズ・ビューローによる講演などの啓発事業	○当事者人材の育成が必要 ○家族支援 ○啓発事業の実施
			(2)	地域生活に向けた施策の充実 - 市立病院における身体合併症対応病床の稼働 - 精神科救急システムの整備 - 地域移行・定着支援事業	○ピアスタッフの活用 ○制度の周知及び精神科病院への情報提供 ○精神科医療と福祉の連携強化
サービスの充実と質の向上  (1)サービスを選択できる環境の整備 (2)人材の育成・確保	5	障害の重度化・多様化への対応の強化	(1)	差別解消推進 - 条例制定 - ワークショップ・シンポジウム開催	○差別解消の取組みの推進 ○条例のさらなる周知
			(2)	【難病】 (広報啓発) - 難病患者等の相談支援に従事する職員研修 - 難病に関する市民講演会 (相談支援) - 難病サポートセンターの設置 - 難病患者に対する訪問、嘱託保健師の配置 - 医療相談会の開催 (サービス) - 補装具などの賃借費助成	○相談窓口の周知 ○関係機関への難病に関する周知 ○制度の周知、利用者のフォローアップ
			(3)	【小児慢性特定疾患】 - 医療相談会開催 - 自立支援員配置	○長期療養による育児不安・育児ストレスに対応した継続的事業実施
			(4)	【高次脳機能障害】 - 高次脳機能障害総合相談 - 支援者研修	○医療・福祉・就労の連携強化
			(5)	【中途視覚障害】 - 生活支援事業 - 生活訓練事業 - 職業リハビリテーション実施	○支援実績の蓄積 ○身近な地域で支援ができる体制の整備 ○軽度障害者への相談支援体制のあり方 ○就労支援機関との連携強化、事業者への啓発による雇用の確保
			(6)	【要医療的ケア障害】 - 短期入所事業者へ看護師配置のための補助金交付 - 人材養成研修 - 医療型短期入所事業所の確保 - 要医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	○対応ベッド数の増床 ○必要時に確保する仕組みの整備 ○事業所をバックアップする体制の確保
			(7)	【重度障害】 - 在宅障害者訪問入浴サービス(障害者居宅介護) - 重度障害者コミュニケーション支援センター運営 - 支援者養成研修 - 入院時コミュニケーション支援	○制度の周知 ○コミュニケーション支援の現状や課題の把握 ○関係機関・支援者との連携
			(8)	【強度行動障害】 - 先進地視察(強度行動障害対応型グループホーム) - 支援者研修会	○障害特性に応じた住まいの場の確保